Giorgio Armani S.p.A.

倫理規範

索引

- 1. 一般原則
- 1.1 倫理規範の性質
- 1.2 倫理規範の目的
- 1.3 倫理規範の受領者
- 2. GA の使命
- 3. GA の重要な価値観
- 3.1 誠実さ、透明性、共有
- 3.2 信頼
- 3.3 チームスピリット
- 3.4 情報の透明性と完全性
- 3.5 社会に対する責任
- 3.6 人事方針
- 3.7 多様性の保護と強化
- 3.8 環境の尊重と環境保護
- 4. 行政との関係
- 4.1 司法当局および監督機関
- 4.2 政党・政治組織
- 5. 顧客、サプライヤー、コラボレーターとの関係
- 6. 企業資産および報告義務
- 6.1 企業コミュニケーションおよび会計記録
- 6.2 その他の管理義務
- 6.3 利益相反
- 7. 内部情報
- 8. 外部関係
- 9. 支払いの受領など
- 10. 労働安全衛生
- 11. 機器、デバイス、会社の構造物、特に IT ツールの使用に関して
- 12. 環境
- 13. 規定の実施
- 13.1 監督機関
- 13.2 従業員および取締役に対する制裁措置
- 13.3 コラボレーター、サプライヤー、コンサルタント、および商業パートナーに対する制裁 システム

1. 一般原則

ジョルジオ アルマーニ グループ (以下、「グループ」または「GA」といいます) は、会社の使命 に従い、業務規則に定める目的を追求して、倫理的な方法で、道徳的誠実さと公正さをもって活動を実施します。

GA に関係するすべての関係者は、本規範の受領者であり、グループを代表して行う行動において、 完全な道徳的誠実さを示す必要があります。

透明性と道徳的誠実さとは、以下を意味します。

- 倫理規範に明記されている GA の組織のポリシーを遵守する
- 勤務地にかかわらず、その地域、国、欧州、外国の法律を遵守する
- 公的機関および GA が業務を行う様々な当事者との透明性のある直接的な関係
- 自分の行動に責任を持つ

1.1 倫理規範の性質

倫理規範は、GA に勤務するすべての人、またはいかなる場合もグループとつながるすべての人を対象としており、その基本となる倫理原則をはっきり明確にすることを目的にしています。

本規範は、実際のところ、GAが反映する倫理原則と、そこで GAが反映される倫理原則を記述した正式な文書であり、従って、GAが協働するすべての人のためのガイドラインです。

倫理規範採用の理由と目的は以下のとおりです。

- GA の活動に関連して、またはグループの利益となる場合において、犯罪を防止するための 行動基準を確立する
- 本規範の遵守状況を監視できる社内対策およびツールを特定する
- 価値を創造する

1.2 倫理規範の目的

本規範によって分析されるニーズは、法的および経済的なものであるだけではなく、グループの 明確な社会的および道徳的コミットメントのために必要です。

GA は、透明性と公正さの模範を示したいと考えており、従って、以下の原則と行動を確立する規範を採用したいと思います。

- あなたの活動は法律に従って実施されなければならず、また本規範を遵守する義務のある すべての人が、法律およびその他適用される法制度の規則を遵守し、犯罪やその他の不正 行為を回避するよう管理する必要がある
- たとえ間接的であっても、あらゆる種類の不正行為を促進し、利害関係者の信頼や透明性 を損なう、または職場環境の平穏を乱すような行動を避ける必要がある
- 組織に関して、GA が望むこと

- ➤ 確立された規則に従って仕事をし、その目標の性質を明確にし、使えるようにする
- ▶ 最大限の機密性を保持しながら活動を行う
- ▶ 目標を社会のニーズと一致させる
- ステークホルダーに関して、GA が望むこと
 - ▶ 意思決定に影響を与える可能性のある取引について伝える
 - ▶ 財務諸表およびすべての必須文書を、明確で透明性の高い、真実かつ正しい方 法で作成する
 - ▶ 取締役が、GA およびすべての利害関係者と利益相反を犯さないように防ぎ、適切に行動する
 - ▶ プライバシーに関して受け取った情報の守秘義務を維持する
- 従業員および消費者に関して、GA が望むこと
 - ▶ 正しく透明性の高い方法で行動する
 - ▶ プライバシーに関して受け取った情報の守秘義務を維持する
 - ▶ イタリアの法制度において適用される法律によって規定されている内容に従い、 当社の従業員およびコラボレーターが尊厳と敬意を持って行動し、扱われるようにする

1.3 倫理規範の受領者

以下は、倫理規範の受領者であり、倫理規範に含まれる原則を遵守する義務があり、その規定に違反した場合、制裁の対象となります:株主、取締役、監査役、およびそれらに帰する正式な権限にかかわらず、法的な GA の管理と制御を行使する者。

すべての GA の従業員およびコラボレーターは、常に受領するわけではなくても、本規範の受領者であり、その規定に違反した場合、制裁の対象となります。

GA のコンサルタント、サプライヤー、商業的イニシアチブのパートナー、および GA の名義で、または GA の代理として、あるいは GA の管理下で活動を行う者も本規範を受け取ります。

本倫理規範は、当社のイントラネットホームページで閲覧できます。

2. GA の使命

1975 年に設立されたジョルジオ アルマーニ グループは、ファッション業界の世界的リーダーです。

GA は、以下の商標を使用して、ファッション製品、衣類、アクセサリー、眼鏡、時計、ジュエリー、化粧品、香水、家具、調度品を設計、製造、販売しています:ジョルジオ アルマーニ、エンポリオ アルマーニ、A/X アルマーニ エクスチェンジ、アルマーニ カーザ。

GA の独占的流通ネットワークには、海外の国々に位置する数々のブティックや店舗が含まれます。これらは、とりわけ、小売ネットワークの拡張、拡大、更新、製品ラインの多様化などの戦略的活動を背景に設立されました。

今後数年間でホテルや高級リゾートのオープンを目指す EMAAR との提携契約も、そのような戦略によるものです。

3. GA の重要な価値観

マネージャーは、チームの**リーダー**として、倫理規範の価値観を**具体化**し、**倫理**規範の原則に従って**規律**を持って行動することが、ジョルジオ アルマーニの世界に不可欠な要素であるという認識を情熱的に行動で示すことで、促進する責任があります。

以下に挙げる基本的価値観は、GA の活動と戦略的選択を方向付け、動機付け、すべてのステークホルダーと共に積極的に推進されるものとします。

3.1 誠実さ、透明性、共有

- 道徳的な誠実さをもって行動し、最高の倫理基準を遵守する
- 可能な限り公正かつ透明性の高い方法で活動を行う
- グループ内だけでなく、適切であるとみなされる場合には、グループ外の情報、知識、 経験、専門スキルの共有を奨励する
- 個人的な利益よりも会社の利益を優先し、隠された利益なしに忠実に働く
- 適切な文脈で、敬意と礼儀をもって、透明性のある効果的な方法で意見を表明する
- 可能な限り公正かつ透明性の高い方法で活動を行う
- 適切と見なされる場合は、グループ内と外部の両方で、情報、知識、経験、専門スキルの共有を促進する
- 関係する当事者と直接、状況に直面し、ゴシップや無駄な批判を避ける
- 完全で正確、そして明確な方法で、適切なステークホルダーと情報を共有する

3.2 信頼

当事者間に深い信頼関係がある場合に限り、効果的なビジネス関係を構築します。

3.3 チームスピリット

アルマーニグループの従業員およびコラボレーターは、以下を義務付けられています。

• GA の成功は、新しい価値を創造できるマネージャーとスタッフのチームワークにかかっているという認識と確信を持って、GA のすべての活動の特徴である働き方を表す、チームワークを促進する

- 共通の目標に向かって忠実に働き、困難を抱える人は誰であれ支援し、常にグループ 全体の利益のために行動することに努める
- 役割を尊重し、個人の貢献を強化する相互信頼の環境を醸成する
- いつでも誰からでも学べることを忘れずに、謙虚な姿勢で好奇心を保つ
- 主人公になる方法を知り、個人貢献を惜しまず、自分の個性でチームをより豊かにする

3.4 情報の透明性と完全性

また、以下も義務付けられます。

• 組織活動の実施、使用される財源の管理、および結果として生じる報告および/または会計記録における情報の透明性および完全性を保証する

3.5 社会に対する責任

また、以下も義務付けられます。

- 利害関係者と信認関係を構築し、継続的に対話して、利害関係者が何に関心を持っているか、および/または利害関係者が責任を負うことをすべて伝えて関与させる
- 基本的権利の保護、差別の禁止、児童の保護、強制労働の禁止、労働組合の権利の保護、労働安全衛生、労働時間および報酬に関して、広く認められている国際基準および法律を遵守した社会的、経済的および職業的発展を促進する

3.6 人事方針

これは、以下の原則に触発されています。

- すべての従業員が法律、共通の原則、倫理観に従って働くことができる、静かな職場 環境をつくる
- 情報の機密性を確保する(従業員およびコラボレーターに関するものも)
- イタリアの法制度において適用される法律によって規定されている内容と関連して、 当社の従業員およびコラボレーターが尊厳と敬意を持って行動し、扱われていること を監視する
- 差別的な理由で生じる、または個人的もしくは仕事上の理由で他の従業員またはコラボレーターが他の従業員またはコラボレーターに対し行う、一切の形態の孤立、搾取 や虐待に反対する
- GA はまた、グループ関係者から不当に求められた(違法な)業務を正当に拒否した従 業員またはコラボレーターに対する懲戒処分を科すことも禁止する
- セクシャルハラスメント(種類や程度を問わない)は、雇用または協力関係の終了な ど厳しく処罰されるものとする

- GA はまた、「闇市場労働」、強制労働、児童・燃焼労働、その他個人に対する不法行 為を構成する行為にも反対する
- すべての雇用関係およびすべての協力関係は、通常の契約によって確立されるものとする。すべての従業員およびコラボレーターは、契約の規定から生じる権利、義務および義務について、適切かつ完全に通知されるものとする。GA は、適用される法律に準拠した労働組合の権利を認め、促進する。GA は、従業員の間でも文化を促進し、従業員のプロ意識を高め、トレーニングをサポートする。GA は、かかる従業員がトレーニングツールを利用できるようにし、従業員の特定のスキルを開発し構築する。GA はまた、労働安全に関する法律に従い、法律で定められた義務を超えても、職場環境を構成するすべての場所で安全を促進することを約束する

3.7 多様性の保護と強化

GA は、人種、言語、肌の色、信仰と宗教、政治的意見と政党所属、国籍、民族性、年齢、性別と性的指向、婚姻状況、傷病者と身体的外見、または経済的・社会的条件の多様性に基づくあらゆる種類の差別に反対します。同様に、GA は、上記の理由に基づいて特権を付与することを禁止しています。

3.8 環境の尊重と環境保護

GA は、環境保護をその事業活動の重要な要素と見なしており、環境と地域の尊重および保護の原則に導かれています。それらは、その本質的な価値だけでなく、人間の健康と他の生物種の健康への影響に関しても非常に重要であると考えられています。そのような目的のために、GA は、極めて優れた法律を遵守することを約束し、その事業活動が環境適合性および安全性の最高基準に確実に準拠するよう努めていきます。

4. 行政との関係

行政との交渉およびその他の関係において、GA の行動は、公正さと透明性の原則を遵守するものとします。

GA の公務員との関係(公務を委託されているかどうかにかかわらず、公務員と、公務の譲受人を含む)は、透明性、忠誠心および公正性に基づくものとします。GA には、違法な利益を得るために、かかる当事者に不当に影響を及ぼす意図はありません。

当グループは、腐敗行為の犯罪を構成する可能性のある何らかの行為の委託を、実際に阻止することを意図しています。GA の従業員およびコラボレーターはさらに、公務員による強要または贈収賄の試みに気付いた場合は、上司に報告しなければなりません。

また GA の従業員および代表者は、公務員と個人的に行う取引関係や経済活動について、上司に知らせる必要があります。

上記を考慮して、GA の従業員およびコラボレーターは、以下を行うことは認められません。

- かかる当事者に対し、その職業上の公平性に影響を及ぼすような方法で、贈答品、現金、またはその他の利益を提供または約束する。上記からの逸脱であっても、控えめで適切な価値の寄付および贈答は、限定的な利用範囲および慣習の範囲内で、かつ当社のイメージを損なわない限り認められる
- 虚偽の文書を作成または使用する、存在しない要件を証明する、または虚偽の保証を 与える
- その他の種類の利益(ライセンス、承認、社会保障負担金を含む費用の削減など)を、 ごまかしたり、または詐欺的な手段(虚偽の事実を証明する虚偽の文書を送るなど) を用いたりして不当に獲得する
- 当グループの利益につながる可能性のある行政手続きに関与する官僚または公務員に対して、経済活動の実施、職業上の任務の付与、贈答品、現金またはその他の利益を供与する、または約束する
- 行政または第三者のコンピュータまたはテレマティックスシステムの機能を何らかの 方法で変更する、または上記のシステムに含まれるデータ、情報、あるいはプログラ ムに介入する権利なしに何らかの手段で介入する
- 虚偽または誤解を招く文書の使用または提示、または必要な情報の省略を通じて、政府により指名、付与、または発行されたものかにかかわらず、不当な寄付金、資金、受益ローン、または同種のその他の支出を受け取る
- 公益事業の実現のために寄付、助成金または資金を使用する、または公益活動が付与 されている目的以外の目的で公益活動を実施する
- 入札または手続きにおいて、参加者と入札に関する情報を違法に交換する

GA は、それが犯罪的責任のない、または禁止されていない外国で行われた場合や、または禁止されていない場合であっても、本規範の受領者が腐敗行為となる行為を行うことを禁止しています。

最後に、不当な支払いの授受を避けるため、従業員とコラボレーターは、参加するすべての 交渉において、文書化と記録保持に関する以下の原則を遵守しなければなりません。

- GA による、または GA へのすべての支払いおよびその他の送金は、義務付けられている会計帳簿および記録に正確かつ完全に記録されなければならない
- すべての支払いは、受領者に対してのみ行われ、また GA が契約により正式化および/ または審議した活動に対してのみ行われる必要がある
- 虚偽、不完全、または誤解を招くような記録を作成したり、隠蔽された、または未登録の資金を確立してはならず、また、個人口座または GA に属さない口座に資金を預け入れることもできない
- GA の資金またはリソースの不正使用を行ってはならない

4.1 司法当局および監督機関

GA は法律に従って行動し、その能力の範囲内で正義の正しい管理を支持します。

GA は、活動を実施するにあたり、司法当局、法執行機関、および調査を行う査察権限を有する公務員と協力するものとします。

GA は、その従業員およびコラボレーターに対し、当社グループの業務の検査および統制を行う公務員または監督機関の誰に対しても、最大限に都合をつけ対応と協力をすることを求めます。

司法手続き、行政または監督機関による調査または査察を予期して、登録、記録、会計記録、 またはあらゆる種類の文書を破棄したり、変更したり、または管轄当局に嘘をついたり、虚 偽の申告をしたりして、行政または司法機関の活動を妨げることは禁止されています(法律 で定められていることなので、これを記載することは余計な場合があります)。

管轄当局に虚偽または誤解を招く情報を提供するように、他者を説得する試みも禁止されています。

誰であっても、調査や査察を行う者、または管轄当局に対して、経済活動を行ったり、職業上の任務を与えたり、贈答品、金銭、その他の利益を提供したり、約束したりすることはできません。

4.2 政党·政治組織

GA は、いかなる種類の政治団体にも資金を提供することはできません。

かかる禁止には、政党および/または政治団体、労働組合またはそのメンバー、ならびに独立した候補者(公職に就いているか、選挙の候補者であるかを問わない)に対して行われる 支払い、融資または寄付が含まれます。

GA の取締役、従業員およびコラボレーターは、GA に属する資金、財産、サービスまたはその他のリソースを使用して政治献金を行うことはできません。

GA が提供したとみなされる資金には、介在する第三者を通じて行われた資金が含まれ、その後、かかる第三者は、上記のいずれかの当事者に(GA の代理として、またはその名義で)かかる寄付を行います。

5. 顧客、サプライヤー、コラボレーターとの関係

GA は、信頼、品質、競争力、プロフェッショナリズム、および公正な競争の規則の尊重の基準のみに基づいて、顧客、サプライヤー、コラボレーターとの関係を確立します。

具体的には、GAは、品質、優位性、価格、能力、効率性の客観的なパラメータのみに基づいて、サプライヤーとコラボレーターを選定し、商品とサービスを購入することで、かかる当

事者と信認関係を確立できるようにし、環境、労働条件および/または人権の尊重などの 10 の分野において好ましくない評判のあるサプライヤーとの契約の締結を回避します。

GA は、サプライヤーおよびコラボレーターが、そのコンテンツおよび/またはそれらが実行される方法に関して、契約によって提供されていないサービスに対して、違法な圧力を受けないことを求めます。

GA は、サプライヤーおよびコラボレーターが、以下の原則を具体的に参照して、法律の規則を遵守し、倫理的に正しい方法で、かつ国際的に認められた従業員の取り扱いに関する基準および原則に従って行動することを求めます。

- 基本的権利の保護
- 差別の禁止、児童保護
- 強制労働の禁止と労働組合の権利の保護
- 労働安全衛生
- 労働時間
- 報酬

当グループはまた、GA から正式に通知を受けた当社の顧客、サプライヤー、コラボレーターが、本倫理規範に含まれる原則に準拠する方法で行動することを求めます。

これに反する行為は、契約の履行における公正さと誠意の義務の重大な違反、信認関係の中断の根拠、および契約関係の解除の正当な理由と見なされる場合があります。

6. 企業資産および報告義務

6.1 企業コミュニケーションおよび会計記録

GA は、会計の透明性と、真実性、完全性、明確性、精度、正確性、および未解決の法律の遵守の原則に従った会計記録の保持が、効果的な管理の基本的な前提条件と見なします。

適切な簿記、取引の再構築、および責任の特定を可能にするために、個々の取引について適切な証拠書類を保持する必要があります。

同様に、財務諸表は、各グループ会社および当社グループ自体の経済的、財産的および財政 的状況を、真実かつ明確かつ完全な方法で表したものでなければなりません。

6.2 その他の管理義務

GA の資産は、正直さと公正さの原則に従って管理されるものとします。したがって、本規範の受領者は全員、その完全性の保護に貢献します。

取締役(またはその職務を遂行する者)は、監査役、株主および監査法人の統制活動をいかなる形でも妨げてはなりません。

以下は、上記を考慮しています。

- 資本、資産、売掛金、請求は適切に評価されなければならず、適切な金額よりも高いまたは低い金額を割り当てることはできない
- 株式資本が関与する取引、または法律で分配できない非分配利益または準備金を使用 するその他の種類の取引は禁止されている
- 損失または減価がある場合を除き、株式資本を減額することはできない
- 取締役は、自己の資金を使用する場合を除き、株式または持分を購入または申し込む ことを禁じられている
- 業務規則に定められている目的を追求しなければならない
- 当社資産の管理は、当社グループがその活動の基盤となる透明性と道徳の原則に合致 していなければならない
- 拠出を行う株主の義務は放棄できない

評価やその他の特別な取引(合併、分割など)でも同じ原則を使用する必要があります。

誰であっても、株主を欺いたり、誤解させたりすることにより、株主総会の定期的な行動や 決定に影響を与えることは禁じられています。

6.3 利益相反

GA は、従業員、取締役、代表者またはコラボレーターを監督し、利益相反の状況に陥らないようにするものとします。

GA の社員およびコラボレーターが行ったすべての選択および行動は、GA が可能な限り最大限の利益を獲得し、その企業開発を追求することを目指すものでなければなりません。従って、GA は以下の規則を定めています。

- 取締役は、GA の利益に競合する取引(または相対的な審議への参加)を、部分的であっても行うことはできない
- GA の従業員およびコラボレーターは、本業務規則に示され、本規範で言及されている、 GA の利益および GA が追求する目標に競合する事業活動またはその他の職務活動に従 事することはできない

GAの従業員およびコラボレーターは、GAが行う取引、金融取引または投資にいかなる方法でも参加または協力することはできません。これらの取引、金融取引または投資から、契約によって提供されていない利益またはその他の種類の個人的利益を得る可能性があります。ただし、当社グループが明示的に許可した場合はこの限りではありません。

GA の従業員、コラボレーター、取締役全員が、利益相反を回避し、利益相反の発生を防止する義務があります。

利益相反の状況に気付いた者は、それが推定または潜在的なものであったとしても、監督機 関に直ちに報告しなければなりません。

GA を代表して民間団体と交渉を行うよう任されたすべての従業員およびコラボレーターは、 利益相反が生じる可能性がある場合、諮問機関に報告しなければなりません。

GA は、公正性および透明性の原則を遵守するため、ならびに公衆の信頼およびその行為の受益者の信頼を確保するために、本規定に制約される受領者が、利益相反の状況に陥らないように監督するものとします。

7. 内部情報

GA の従業員およびコラボレーターが、雇用関係および協力関係に関して取得したすべての情報は、当グループの財産です。

GA は、忠誠心、公正さ、情報への平等なアクセス、透明性の原則を尊重し、法律を完全に遵守し、証券市場の原則にのっとった傾向を変えることはありません。

従って、GA は、株主との関係またはパートナーシップにより内部情報を保有する場合、最大限の機密保持を維持することを約束します。

金融商品またはその発行体に関する、一般に公開されていない内部情報は、上場の有無にかかわらず、その価格に影響を与える可能性があるものと見なされます。

金融商品は、株式、債券、およびかかる証券に関するその他の有価証券および契約とみなされます。

GA は、その職務活動または GA との協力関係により内部情報に気付いた者は、その情報が市場に適切に開示される前に、以下の活動に従事しないことを求めます。

- 直接的または間接的に、自分自身または第三者のために、かかる情報を使用する金融 商品でその他の取引を売買する
- 業務、職業、部門、またはオフィスの通常のパフォーマンスを超えて、そのような情報を他者に伝える
- それに基づき、上記の活動のいずれかを他者に推奨または誘導して実行させる

禁止事項は、家族、同居人、コラボレーター、および上記の当事者との秘密の関係により、 かかる情報を所有するようになった者にも適用されます。

上記の当事者は、偽のニュースを流布したり、模擬取引を行ったり、金融商品の価格の大幅な変動を引き起こすのに適したその他の手段を使用したりすることはできません。

8. 外部関係

コミュニケーションおよび広報に関する方針、企業イメージ、発行された情報の正確性を守るために、GA は以下を求めます。

- 従業員および/またはコラボレーターは、外部関係者または認定ジャーナリストのインタビューを許可せず、コミュニケーションマネージャーによって許可されていない GA に関するいかなる種類の情報も提供しない
- 資格のない外部関係者、または認定ジャーナリストから GA に関する声明または情報を 発行するよう要請され、その問題が GA に損害をもたらす可能性があるすべての従業員 および/またはコラボレーターは、要請者を担当部署に転送する
- 一切の従業員および/またはコラボレーターも、承認されない限り、GA またはその社 長の名前を第三者と共に使用して、自分自身または他者のための利益を得ることはで きない

9. 集金、支払い、および類似のもの

当グループは、当グループが事業を展開する国において、有効な通貨法およびマネーロンダ リング防止法、ならびに所轄官庁が発行する規定を完全に遵守して活動を行うものとします。

そのため、従業員は、正確性と透明性の観点から疑わしい取引に関与することを避けなくてはなりません。具体的には 従業員およびコラボレーターは、商業上の相手側、サプライヤー、コンサルタントなどに関して、入手可能な情報を事前に検証することを約束します。これは、彼らの尊敬と活動の正当性を検証するため、そして以下に該当する取引への影響を回避するような方法で行動することを約束します。それは、潜在的であっても、違法行為から派生したマネーロンダリングの促進に適している一次および二次マネーロンダリング防止法を完全に遵守して行動します。

不当な支払いの授受を避けるため、従業員およびコラボレーターは、参加するすべての交渉 において、記録の文書化およびその保持に関する以下の原則を遵守しなければなりません。

- 当グループまたはその代理人が行うすべての支払いおよびその他の送金は、義務付けられている会計帳簿および記録に正確かつ完全に記録されなければならない
- すべての支払いは、受領者に対してのみ行われ、また GA が契約により正式化および/ または審議した活動に対してのみ行われる必要がある
- 虚偽、不完全、または誤解を招くような記録を作成したり、隠蔽された、または未登録の資金を設けてはならず、また、個人口座または GA に属さない口座に資金を預け入れることもできない
 - o 当社の資金またはリソースの不正使用を行ってはならない
 - o 現金または無記名式の支払いを使用して支払を行わないものとする
 - o 従業員は、GAが発行する流動性管理に関する手続きに従う必要がある

10. 労働安全衛生

GA は、安全の文化を広め、統合し、リスクに対する認識を高め、すべてのコラボレーターによる責任ある行動を促進し、特に予防措置を通じて、従業員の健康と安全を守るよう努めます。

GA の活動は、労働安全衛生に関する優れた法律に完全に準拠して実施されなければならず、 業務管理は、職場の安全と健康の改善を追求する、環境保護とエネルギー効率の高い基準を 参照しなければなりません。

かかる目的のために、GA は、以下に関する技術的および組織的な措置を講じることを約束します。

- リスクと安全性の統合管理システムの導入
- 保護されるべきプロセスおよびリソースの重大性に関する、継続的なリスク分析および分析
- 労働者の健康と安全に関連するリスクの発生を防止するために最適かつ最良の技術の 採用
- 作業方法の継続的な管理と更新
- トレーニングとコミュニケーション活動の貢献

11. 会社の機器、デバイス、構造物、特に IT ツールの使用に関して

各受領者は、その使用を管理するために用意された業務手順に準拠した責任ある行動を通じて、当社の資産の完全性と効率性を保護するために熱心に行動する必要があります。

かかる目的のために、各受領者は、業務活動において GA の資産およびリソースの保管、保存、および防御に責任を負い、当社の利益に合致した適切な方法でそれらを使用し、誤用を防止しなければなりません。会社資産を、個人的なニーズまたはサービスに無関係な理由のために、法律、公序良俗に反する目的で、犯罪、人種差別の表現、暴力の高まり、差別的行為、または人権侵害を犯す、または誘発する目的で使用することは、明示的に禁止されています。

特にITツールに関して、GA または第三者のコンピュータまたはテレマティックシステム、プログラム、またはコンピュータ化されたデータを損傷、変更、悪化、または破壊する可能性のある行為、ならびにコンピュータまたはテレマティック通信の違法な傍受または中断は、明示的に禁止されています。また、セキュリティ対策で保護されたコンピュータシステムに侵入したり、保護されたコンピュータまたはテレマティックシステムへのアクセスコードを取得または配布したりすることも禁止されています。

そのような目的のため、受領者は、特に、自らが権限を与えられた IT リソースのみにアクセスし、容易に識別および不正使用を防止するために適切な方法で、企業ネットワークおよび

各種アプリケーションおよび個人キーへの認証情報およびアクセスパスワードを保持し、侵 入防止およびウイルス対策デバイスに関する社内ポリシーを遵守しなければなりません。

12. 環境

GA は、当社グループが行う特徴的な活動を踏まえ、環境犯罪防止に専念する組織モデルの特定の部分の導入は必要ではないと認識しています。これにもかかわらず、GA は、その従業員およびコラボレーターが、環境を尊重する文化を確立し、発見された無責任な行動を汚すことを約束します。

13. 規定の実施

本規範に定める原則の遵守を追求するため、GA は以下を徹底します。

- 本規範の社内での配布および知識
- 本規範の統一的な解釈および実施
- 本規範に対する違反の報告、および未解決の法律に準拠して違反した場合の制裁の適用に関する統制
- ◆ 本規範の実施に貢献した者に対するあらゆる形態の報復の防止および抑制
- 上記の活動を考慮して、随時発生するニーズに基づく本規範の定期的な更新

法令 231/2001 に基づく企業体の権限、および監督機関の権限を損なうことなく、すべての受領者は、その能力および機能の範囲内で、本規範の実施において協力する義務があります。

13.1 監督機関

当社グループの各社の監督機関は、倫理規範の遵守および実施の監督に関して、法令 231/2001 に定める組織モデルで提供される権限、業務および義務を有し、参照するものとする。

当社グループ各社の監督機関が行う活動の調整については、組織モデルに定める規定を参考にしています。

未解決の法律または団体交渉契約によって提供されるすべての保護の遵守を損なうことなく、 また法的義務を除き、監督機関は、本規範の違反の可能性または実際の違反について、説明、 苦情、または報告を求める要請を受ける権利を有するものとします。

説明、苦情、報告の要請は、適用法に従い、厳重に機密扱いされるものとします。

13.2 従業員および取締役に対する制裁措置

GA の従業員による倫理規範に示された行動規則の不遵守および/または違反は、雇用関係に 起因する義務の違反となり、懲戒処分の適用につながるものとします。

制裁は、法律および団体交渉協定に従って適用され、事実の重大性および性質に比例するものとします。

上記の違反の評価、懲戒手続きの管理、および制裁措置の問題は、引き続き責任と権限を委譲されたコーポレート部門の能力であるものとします。

取締役による倫理規範の違反は、所轄の監督機関から取締役会および監査役会に伝達されなければならず、監査役は法律に従って適切な措置を講じるものとします。

13.3 コラボレーター、サプライヤー、コンサルタント、および商業パートナーに対する制裁システム

社員関係ではない契約関係による、GA に結びついたコラボレーター、サプライヤー、コンサルタント、および商業パートナーによる本規範の条項の違反は、重大なものの場合、発生した損害の補償を請求するために、GA が管轄司法当局に訴える権利を侵害することなく、契約関係の終了となる可能性があります。